

重 要 事 項 説 明 書

(ケアハウス道後)

当施設はご契約者に対して、施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人平成会
法人所在地	松山市溝辺町乙539番地1
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 長戸重幸
電話番号	089-977-8111
設立月日	平成8年6月25日

2 施設の概要

施設の種類	軽費老人ホーム 当施設は高齢者総合福祉センター道後に併設されています。
施設の名称	ケアハウス 道後 (利用定員 40人)
施設長 (管理者) 氏名	伊関 和美
施設の所在地	愛媛県松山市溝辺町乙539番地1
電話番号	089-977-8880

事業の名称

3 ご利用施設であわせて実施している事業

事業の名称	指定年月日	指定番号	利用定数
特別養護老人ホーム 道 後	平成12年 4月 1日	3870101775号	59人
ショートステイ 道 後	平成12年 3月17日	3870101510号	11人
デイサービスセンター 道 後	平成12年 3月17日	3870101627号	50人
指定居宅介護支援事業所 道 後	平成11年 9月24日	3870100181号	

4 施設の目的と運営の方針

施設の目的	利用者が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、必要な居室および共同施設をご利用いただき、施設サービスを提供します。
施設運営の方針	サービスの提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者との信頼関係を基礎とした人間関係の確立を図り利用者の主体性の尊重とその家族との交流を目指すものとします。

5 施設の概要

(1) 敷地および建物

敷地：9459.23㎡

建物：鉄筋コンクリート造4階建（耐火建築）

述べ床面積 4484.63㎡（ケアハウス3、4階 1630.71㎡）

(2) 居 室

居室の種類	室 数	面 積	一人あたりの面積
個室	36室	885.61㎡	24.6㎡
2人部屋	2室	111.60㎡	27.9㎡

居室付属設備 洗面所、トイレ、調理設備、収納庫、クローゼット、冷蔵庫、エアコン、バルコニー

(3) その他の設備

設備の種類	数	面積
食堂	1室	156.19㎡
一般浴室	2室	59.7㎡
談話室	1室	41.72㎡
洗濯室	2室	52.8㎡
相談室	1室	18.60㎡

6 職員体制（専従職員）

従業者の職種	員数	区分				事業者の指定基準
		常勤		非常勤		
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
施設長	1		1			1
事務員	1	1				1
生活相談員	1	1				1
介護職員	2	2				2
調 理 員	2	2				2

7 職員の勤務体制及び応援体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
生活相談員	原則として 8 : 30～17 : 30 の勤務です。	4 週 8 休
介護職員	・ 早番 (7:30～16:30) ・ 遅番 (9:00～18:00) ・ 夜間 (18:00～7:30) は、原則として職員は勤務しません。併設の特別養護老人ホームに介護職員 3 名が勤務しておりますので、緊急時に対応いたします。	4 週 8 休
看護職員	・ 専従の看護職員は勤務しておりません ・ 日中は、併設の特別養護老人ホームに看護職員が勤務しておりますので、緊急時には対応いたします。 ・ 夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。	4 週 8 休
医師 (内科)	週 1 日 (木曜日)、15:30～18:00 まで、勤務	
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:30～17:30) 常勤で勤務	4 週 8 休
調理員	・ 早番 (6:30～15:30) ・ 遅出 (10:00～19:00)	4 週 8 休

8 施設サービスの概要

(1) 主たるサービスの概要

種類	内容						
食事の提供	・ 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・ 食事は食堂にて食事をとっていただくことを原則としています。 (食事時間) <table> <tr> <td>朝食</td><td>8 : 00～9 : 00</td></tr> <tr> <td>昼食</td><td>12 : 00～13 : 00</td></tr> <tr> <td>夕食</td><td>17 : 00～18 : 00</td></tr> </table>	朝食	8 : 00～9 : 00	昼食	12 : 00～13 : 00	夕食	17 : 00～18 : 00
朝食	8 : 00～9 : 00						
昼食	12 : 00～13 : 00						
夕食	17 : 00～18 : 00						
入浴準備	・ 週 3 回の入浴が可能なように職員が準備いたします。 ・ またいつでもユニットバスを利用できます。(但し、職員勤務時間中)						
自主活動への協力	・ 利用者の日常生活に要する物品購入等の為、月 2 回ショッピングを行います。 ・ レクリエーション行事は、月 1 回開催している懇談会において、利用者の希望を優先しながら、施設行事計画にそって企画します。						
各種生活相談および助言	・ 当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員が担当します。						
その他	・ 災害・疾病等の緊急時の対応						
身体拘束	・ 緊急かつやむを得ない場合、家族の同意をえることとし、拘束を行い記録に残します。ただし、身体拘束は基本的に行いません。						

(2) その他のサービスの概要と利用料金

サービスの種別	内 容	利用料
理髪・美容	・希望者がいらしたらグッドライフ（出張散髪）に依頼します。	・理髪サービス 2,000 円
複写物の交付	・サービス提供記録の閲覧はいつでもできますが、複写物を必要とする場合はご負担いただきます。	1 枚につき 10 円
健康診断	・年 1 回 健康診断を実施いたします。	施設負担
代理申請	・収入申告等の為に、市役所（支所）で証明書等の申請を代理で行います。料金については、実費をいただきます	各証明書実費

9 利用料について

- (1) 利用料は、前月分を翌月 3 日に発行する請求書により 10 日（この日が施設の休日にあたるときはその翌日）までに施設に納入するものとします。居室で使用する電気の使用料は、前月の使用料を翌月の 3 日に発行する請求書により 10 日までに納入するものとする。
- (2) 利用料は、松山市の定める条例に改定又は変更が生じた場合、それに基づき改定します。
- (3) 利用料の支払方法は、愛媛信用金庫道後支店の口座からの引き落とし、または、ケアハウス道後指定の口座へ入金するか、現金でお支払ください。

10 施設の義務について

当施設では、ご契約者に対してサービスを提供するに当って、次のことを守ります。

- (1) ご契約者の生命、身体、財産の安全確保に配慮します。
- (2) 施設及び施設従業員は、サービスを提供するに当って知りえたご契約者又はご家族等に関する事項を、正当な理由なく第三者に漏洩しません。（守秘義務）
但し、ご契約者に緊急な医療上の必要性がある場合には、医療機関等にご契約者の心身等の情報を提供いたします。

11 緊急時、及び事故発生時の対応

ご契約者に容態の急変、転倒事故等あった場合は、ご家族にすぐに連絡し、救急搬送等の必要な措置を行います。また、事故の場合、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、松山市に事故報告書を提出いたします。

12 虐待の防止について

当施設は、虐待の防止のために体制を整備し、担当者を置くことで入居者の尊厳を守り、虐待の発生及びその再発防止に努めます。

1.3 衛生管理等について

施設において入居者の使用する食器、その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じます。また、施設において感染症の発生又は蔓延しないように必要な措置を講じます。

1.4 損害賠償について

施設の責任によりご契約者に生じた損害については、施設がその損害を賠償いたします。ただし、その損害の発生について、契約者に故意又は過失が認められる場合は除きます。

1.5 契約の解除について

- (1) 契約書第18条の各号に該当するときは、1ヶ月の予告期間を置いて契約の解除を通告します。
- (2) 利用者からの契約解除の申出は、30日以上 の予告期間をもって定められた退居届を提出していただきます。

1.6 苦情等申立先

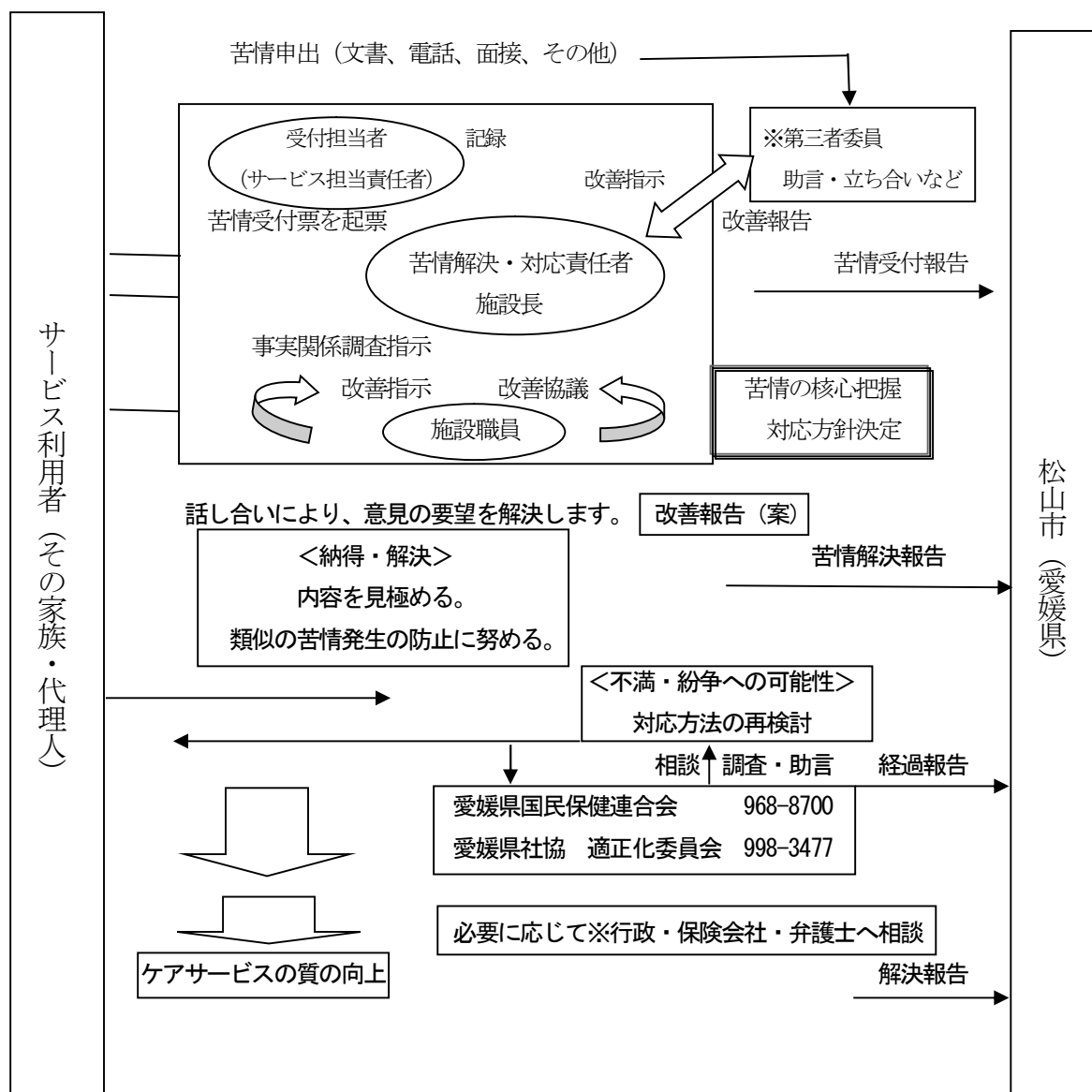
(1) 当事業所における苦情の受付

当施設ご利用相談室	・ 苦情受付担当者 総務課長 ・ 受付時間 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:30 ・ ご利用方法 電話 089-977-8111 - 面接 受付ロビー - 苦情箱 玄関受付、3、4階エレベーター前に設置しています。
第三者委員会	・ 当事業所で設置している第三者機関です。 - 第三者委員 友近 規 松山市三番町1-5-2 電話 089-921-5242 - 渡辺 秀文 松山市別府町337-7 電話 089-952-4049

(2) 行政その他の苦情受付機関

松山市	所在地 松山市二番町4-7-2 松山市長寿福祉課 電話 (089) 948-6823 受付時間 (月～金) 8:30～17:15
愛媛県社会福祉協議会 愛媛県福祉サービス運営適正化 委員会	所在地 松山市持田町3-8-15 電話 (089) 998-3477 FAX (089) 921-8939 受付時間 (月～金) 9:00～12:00 13:00～16:30
愛媛県国民健康保険団体連合会	所在地 松山市高岡町101-1 電話 (089) 968-8800 FAX (089) 965-3800 受付時間 8:30～16:30

(3) 苦情対応に関する流れ



1.7 協力医療機関

医療機関の名称	奥島病院
所在地	松山市道後町2-2-1
電話番号	(089) 925-2500
診療科	内科、消化器科、循環器科、整形外科、脳神経外科、婦人科、泌尿器科
救急指定の有無	有り

医療機関の名称	医療法人 グリーン歯科クリニック
所在地	松山市小村町331-1
電話番号	(089) 963-4180
診療科	歯科

18 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「高齢者総合福祉センター道後消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	地区消防団、町内会と近隣防災について連携し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホーム道後消防計画」にのっとり、年2回以上夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	8箇所
	避難階段	1箇所	屋内消火水栓	9箇所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	33箇所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成17年12月1日 防火管理者：総務課長			

19 当施設ご利用の際に留意いただく事項

ご来訪・面会	ご来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届けてください。ご来訪者が宿泊する場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者等に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの飼育はお断りします。

令和 年 月 日

ケアハウス入居契約締結に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ケアハウス

説明者職名 生活相談員 氏名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、ケアハウス入居契約に同意しました。

利用者 住所

氏名 印

ご利用者の家族等

住所

氏名 印